

郵便等による不在者投票における 投票用紙及び投票用封筒の請求書

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに参議院岩手県選出議員補欠選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第 59 条の 4 第 1 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

都道 府県	郡市 区	町 村	番地
令和	年	月	日

氏 名

陸前高田市選挙管理委員会委員長 様

- 備 考
- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
 - 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載してください。
 - 3 郵便等投票証明書を必ず提示してください。

(注) 下記の欄には記載しないでください。

決 裁	委員長	書記(局長)	書 記	担当者	名 簿 対 照		
				月 日	第 投票区	第 分冊	登 録 番 号 第 号